

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

### 道路後退用地の整備等に関する協議書

道路後退用地の整備等について、平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第4条の規定により、添付書類を添えて協議します。

なお、当該整備は、私が工作物等を撤去し分筆を行った上で、〇市が用地を購入して整備すること（〇市が用地の寄贈を受け整備すること）を希望します。

この本協議については、当該年度のみ有効なものとして同意します。

### 記

#### 1 土地の表示

石岡市

地 目

面 積

#### 2 添付書類

- (1) 案内図
- (2) 公図写し(法務局備え付け公図写し)
- (3) 土地の全部事項証明書
- (4) 同意書(土地所有者が複数の場合)
- (5) 建築確認済証及び建築確認を受けた配置図の写し
- (6) その他必要な書類

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

### 道路後退用地等売却申出書

道路後退用地等について、市に売却したいので、平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申出します。

### 記

#### 1 土地の表示

石岡市

地 目

面 積

#### 2 添付書類

- (1) 公図写し(法務局備え付け公図写し)
- (2) 地積測量図（法務局備え付け測量図の写し）
- (3) 売却する土地の全部事項証明書
- (4) 土地所有者の印鑑証明書
- (5) その他必要な書類

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

### 道路後退用地等寄附申出書

道路後退用地等について、市に寄附したいので、平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申出します。

### 記

#### 1 土地の表示

石岡市

地 目

面 積

#### 2 添付書類

- (1) 公図写し(法務局備え付け公図写し)
- (2) 地積測量図（法務局備え付け測量図の写し）
- (3) 寄附する土地の全部事項証明書
- (4) 土地寄附承諾書及び登記承諾書
- (5) 土地所有者の印鑑証明書
- (6) その他必要な書類

様式第4号（第11条関係）

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

分筆測量（既存塀等の撤去）補助金交付申請書

平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第11条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- |             |    |
|-------------|----|
| 1 補助金交付申請額  | 円  |
| 内訳（分筆測量補助金  | 円） |
| （既存塀等の撤去補助金 | 円） |

2 添付書類

- (1) 土地家屋調査士等による見積書及び見積根拠
- (2) 公図写し(法務局備え付け公図写し)
- (3) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

分筆測量（既存塀等の撤去）補助金変更申請書

年 月 日付で交付決定通知のあった分筆測量（既存塀等の撤去）補助金について、下記のとおり変更したいので、平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第15条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1 補助金交付決定額         | 円  |
| 内訳（分筆測量補助金         | 円） |
| （既存塀等の撤去補助金        | 円） |
| 2 変更後の補助金の申請額      | 円  |
| 内訳（分筆測量補助金         | 円） |
| （既存塀等の撤去補助金        | 円） |
| 3 計画変更の理由          |    |
| 4 添付書類             |    |
| (1) 変更後の書類の写し      |    |
| (2) その他市長が必要と認める書類 |    |

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

印

電話

分筆測量（既存塀等の撤去）補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定のあった狭あい道路整備事業について、平成31年度石岡市狭あい道路整備事業実施要綱第17条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 交付決定額	円
内訳（分筆測量補助金	円）
（既存塀等の撤去補助金	円）

2 添付書類

- (1) 分筆測量補助に係る領収書の写し
- (2) 補助事業完了後の後退用地等の全景写真
- (3) 公図写し（法務局備え付け公図写し）
- (4) 地積測量図（法務局備え付け測量図の写し）
- (5) 後退用地等の全部事項証明書
- (6) その他市長が必要と認める書類